

## 佐久地域ふるさとフォトコンテスト 2024 公募審査員募集要領

### 1 応募資格

以下の基準日は令和6年10月1日とします。

- (1) 佐久広域管内に住所がある者
- (2) 15歳以上の方（中学生除く）
- (3) 市町村税を滞納していない者
- (4) 本フォトコンテストと密接な利害関係がないと認められる者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団その他集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の構成員でない者

### 2 募集人数

2名程度（応募多数の場合は選考となります）

### 3 募集締切

令和6年10月31日（木）午後5時まで

### 4 応募方法

次に必要事項を申込書に記入の上、佐久広域連合事務局までメール([kikaku@areasaku.or.jp](mailto:kikaku@areasaku.or.jp))でご応募ください。

- (1) 氏名
- (2) 住所
- (3) 電話番号（日中連絡可能な）
- (4) 生年月日
- (5) 応募の動機

### 5 審査日

令和6年12月15日（日）佐久消防署3階講堂（予定）

### 6 その他

募集人数に満たない場合であっても、再募集はしません。

謝礼としてギフトカード2,000円程度をお渡しいたします。